

高齢者福祉施設等 施設長 様
介護サービス事業所 管理者 様

仙台市長 郡 和 子
(公 印 省 略)

高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査の 対応の変更について（令和 5 年 7 月より当面の間の対応）

平素より本市の高齢者福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市における抗原検査キットの配布については、令和 5 年 4 月 13 日付け「高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査の対応について（令和 5 年 4 月より当面の間の対応）」（R5 健保支第 117 号）にて示しておりますが、この度一部対応が変更となりますのでお知らせいたします。各施設・事業所におかれましては、下記内容をご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

なお、今後検査の実施・配布方法等を変更する際は改めて通知いたします。

記

1. 変更日

令和 5 年 7 月 21 日（金）

2. 変更内容

(1) 検査キットの申込方法

みやぎ電子申請サービスによる申請に変更となります。検査キットが不足する場合及び新規に検査を申し込む際は、下記本市ホームページ内の、みやぎ電子申請サービスのリンクより申請いただきますようお願いいたします。

(2) 検査キットの配布数

配布する検査キット数は、**検査実施予定人数 3 回分程度の数量**となります。

(3) 検査キットの配布方法

各施設・事業所へ**配送**いたします。申込からおおよそ 10 日程度で配送されますが、申込状況等により、配送までお時間がかかる場合がございますので、あらかじめご承知ください。

3. 留意点

(1) 検査の対象施設、対象者、使用要件、報告方法等はこれまでと変更ありません。

(2) 検査キットの入荷の都合により、これまで使用していたメーカーと異なるメーカーのキットが配送されます。取扱説明書をご確認の上、ご使用になるようお願いいたします。なお、取扱説明書は下記本市ホームページからもダウンロードが可能です。

(3) 検査キット（これまでに配布してきたものを含む）を使用後は、引き続き毎週金曜日 16 時まで、その週に使用したキット数等を下記本市ホームページ内の、みやぎ電子申請サービスのリンクより報告してください。

4. その他

詳細は下記本市ホームページをご覧ください。

仙台市ホームページ「高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査の実施について（令和 5 年度実施分）」

<https://www.city.sendai.jp/shidodaichi/jigyosha/fukushi/fukushi/koresha/coronakensa.html>

ホーム > 事業者向け情報 > 福祉・医療 > 福祉 > 高齢者施設・介護保険などサービス > 新型コロナウイルス感染症について（高齢者福祉施設・介護サービス事業所の皆さまへ） > 高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査について（令和 5 年度実施分）

担当：介護事業支援課

【高齢者施設等】

施設指導係（電話：022-214-8318）

【訪問系・通所系・多機能型サービス】居宅サービス指導係（電話：022-214-8192）